

目 次

事業概況

1	事業主数、事業所数及び被保険者数	1
2	保険給付の状況	5
3	保険料の状況	13
4	拠出金等の状況	17
5	経理状況	18
6	年齢階級別被保険者の状況	19
7	疾病の状況	22
8	点数階級別診療費の状況	30
9	保健事業の状況	34

事 業 概 況

1 事業主数、事業所数及び被保険者数

(1) 事業主数

組合に加入している事業主数は表-1 のとおりであって、令和元年度における事業主数を前年度と比較すると、1.5%減少している。

(表-1) 事業主数 (年間月平均)

年度	事業主数	前年度対比 増減率
27	1,763	△ 1.6%
28	1,740	△ 1.3%
29	1,709	△ 1.8%
30	1,701	△ 0.5%
元	1,676	△ 1.5%

(2) 事業所数

組合の適用事業所数は表-2 のとおりであって、令和元年度における事業所数を前年度と比較すると、第一種及び合計で0.5%減少している。

(表-2) 事業所数 (年間月平均)

年度	第一種	前年度対比 増減率	第二種	前年度対比 増減率	合計	前年度対比 増減率
27	1,881	△ 1.5%	-	-	1,881	△ 1.5%
28	1,851	△ 1.6%	-	-	1,851	△ 1.6%
29	1,811	△ 2.2%	-	-	1,811	△ 2.2%
30	1,791	△ 1.1%	-	-	1,791	△ 1.1%
元	1,782	△ 0.5%	-	-	1,782	△ 0.6%

(3) 被保険者数等

組合員数、後期高齢組合員数及び家族数は表-3 のとおりであって、令和元年度における組合員数を前年度と比較すると1.3%増加、後期高齢組合員数では18.4%増加、家族数では1.9%減少、合計では0.4%減少している。

令和元年度における組合員1人当たり家族数は、1,089人であって、前年度と比較すると、3.2%減少している。

介護保険第2号被保険者数は表-4 のとおりであって、令和元年度における組合員数を前年度と比較すると0.6%減少、家族数では2.3%減少、合計では1.2%減少している。また、介護保険第2号被保険者数の割合(加入率)は、44.39%であって、前年度と比較すると、0.38ポイント減少している。

(表-3) 組合員数、後期高齢組合員数及び家族数 (年間月平均)

種別	年度	組合員	前年度 対比 増減率	後期 高齢 組合員	前年度 対比 増減率	家族	前年度 対比 増減率	合計	前年度 対比 増減率	組合員 一人当り 家族数	前年度 対比 増減率
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
第一種	27	184,117	1.3	237	15.6	231,237	△ 1.7	415,354	△ 0.4	1.254	△ 3.0
	28	186,512	1.3	260	9.7	225,804	△ 2.4	412,316	△ 0.7	1.209	△ 3.6
	29	189,479	1.6	303	16.5	221,297	△ 2.0	410,776	△ 0.4	1.166	△ 3.6
	30	191,621	1.1	320	5.6	216,014	△ 2.4	407,635	△ 0.8	1.125	△ 3.5
	元	194,182	1.3	379	18.4	211,919	△ 1.9	406,101	△ 0.4	1.089	△ 3.2
第二種	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	元	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	27	184,117	1.3	237	15.6	231,237	△ 1.7	415,354	△ 0.4	1.254	△ 3.0
	28	186,512	1.3	260	9.7	225,804	△ 2.4	412,316	△ 0.7	1.209	△ 3.6
	29	189,479	1.6	303	16.5	221,297	△ 2.0	410,776	△ 0.4	1.166	△ 3.6
	30	191,621	1.1	320	5.6	216,014	△ 2.4	407,635	△ 0.8	1.125	△ 3.5
	元	194,182	1.3	379	18.4	211,919	△ 1.9	406,101	△ 0.4	1.090	△ 3.1

(表-4) 介護保険第2号被保険者数 (年間月平均)

種別	年度	組合員	前年度 対比 増減率	家族	前年度 対比 増減率	合計	前年度 対比 増減率	第2号 被保険者 加入率	前年度 対比 増減率
		人	%	人	%	人	%	%	%
第一種	27	119,025	0.5	69,581	△ 1.2	188,606	△ 0.1	45.41	0.12
	28	119,008	0.0	67,929	△ 2.4	186,937	△ 0.9	45.34	△ 0.07
	29	118,748	△ 0.2	66,259	△ 2.5	185,007	△ 1.0	45.04	△ 0.30
	30	117,926	△ 0.7	64,569	△ 2.6	182,495	△ 1.4	44.77	△ 0.27
	元	117,170	△ 0.6	63,115	△ 2.3	180,285	△ 1.2	44.39	△ 0.38
第二種	27	-	-	-	-	-	-	-	-
	28	-	-	-	-	-	-	-	-
	29	-	-	-	-	-	-	-	-
	30	-	-	-	-	-	-	-	-
	元	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	27	119,025	0.5	69,581	△ 1.2	188,606	△ 0.1	45.41	0.12
	28	119,008	0.0	67,929	△ 2.4	186,937	△ 0.9	45.34	△ 0.07
	29	118,748	△ 0.2	66,259	△ 2.5	185,007	△ 1.0	45.04	△ 0.30
	30	117,926	△ 0.7	64,569	△ 2.6	182,495	△ 1.4	44.77	△ 0.27
	元	117,170	△ 0.6	63,115	△ 2.3	180,285	△ 1.2	44.39	△ 0.85

(4) 基準報酬等級別組合員数 (第一種)

令和2年3月末における基準報酬等級別組合員数は表-5のとおりである。

構成比をみると「第27級」が5.8%で最も多く、次いで「第28級」5.4%、「第26級」及び「第29級」が5.0%と続いている。

(表-5) 基準報酬等級別組合員数

等級別	報酬月額		組合員数	構成比	等級別	報酬月額		組合員数	構成比
	円以上	円未満				円以上	円未満		
第1級		63,000	22	0.0	第27級	395,000	～ 425,000	11,224	5.8
第2級	63,000	～ 73,000	12	0.0	第28級	425,000	～ 455,000	10,405	5.4
第3級	73,000	～ 83,000	22	0.0	第29級	455,000	～ 485,000	9,685	5.0
第4級	83,000	～ 93,000	52	0.0	第30級	485,000	～ 515,000	9,097	4.7
第5級	93,000	～ 101,000	270	0.1	第31級	515,000	～ 545,000	8,175	4.2
第6級	101,000	～ 107,000	185	0.1	第32級	545,000	～ 575,000	7,685	4.0
第7級	107,000	～ 114,000	281	0.1	第33級	575,000	～ 605,000	7,110	3.7
第8級	114,000	～ 122,000	326	0.2	第34級	605,000	～ 635,000	6,263	3.2
第9級	122,000	～ 130,000	330	0.2	第35級	635,000	～ 665,000	6,083	3.2
第10級	130,000	～ 138,000	415	0.4	第36級	665,000	～ 695,000	5,769	3.0
第11級	138,000	～ 146,000	500	0.3	第37級	695,000	～ 730,000	6,141	3.2
第12級	146,000	～ 155,000	859	0.4	第38級	730,000	～ 770,000	5,880	3.1
第13級	155,000	～ 165,000	991	0.5	第39級	770,000	～ 810,000	5,272	2.7
第14級	165,000	～ 175,000	1,336	0.7	第40級	810,000	～ 855,000	4,335	2.2
第15級	175,000	～ 185,000	1,639	0.9	第41級	855,000	～ 905,000	2,921	1.5
第16級	185,000	～ 195,000	1,681	0.9	第42級	905,000	～ 955,000	2,029	1.1
第17級	195,000	～ 210,000	3,523	1.8	第43級	955,000	～ 1,005,000	1,367	0.7
第18級	210,000	～ 230,000	5,243	2.7	第44級	1,005,000	～ 1,055,000	752	0.4
第19級	230,000	～ 250,000	6,128	3.2	第45級	1,055,000	～ 1,115,000	649	0.3
第20級	250,000	～ 270,000	7,342	3.8	第46級	1,115,000	～ 1,175,000	416	0.2
第21級	270,000	～ 290,000	7,413	3.8	第47級	1,175,000	～ 1,235,000	391	0.2
第22級	290,000	～ 310,000	7,499	3.9	第48級	1,235,000	～ 1,295,000	241	0.1
第23級	310,000	～ 330,000	7,815	4.1	第49級	1,295,000	～ 1,355,000	208	0.1
第24級	330,000	～ 350,000	7,771	4.0	第50級	1,355,000	～	1,345	0.7
第25級	350,000	～ 370,000	8,124	4.2					
第26級	370,000	～ 395,000	9,589	5.0	合計			192,811	100.0

(5) 賃金日額の等級別組合員数 (第二種)

令和2年3月末における賃金日額の等級別組合員数は表-6 (0人) のとおりである。

(表-6) 賃金日額の等級別組合員数

等級別	賃金日額		組合員数 人	構成比 %	等級別	賃金日額		組合員数 人	構成比 %
	円以上	円未満				円以上	円未満		
第1級		3,500	-	-	第7級	12,000 ~	14,500	-	-
第2級	3,500 ~	5,000	-	-	第8級	14,500 ~	17,000	-	-
第3級	5,000 ~	6,500	-	-	第9級	17,000 ~	19,500	-	-
第4級	6,500 ~	8,000	-	-	第10級	19,500 ~	23,000	-	-
第5級	8,000 ~	9,500	-	-	第11級	23,000		-	-
第6級	9,500 ~	12,000	-	-	合 計			-	-

(6) 平均基準報酬月額、平均賃金日額

第一種組合員の平均基準報酬月額及び第二種組合員の平均賃金日額は表-7のとおりである。

令和元年度における平均基準報酬月額は476,234円、平均賃金日額は0円であって、前年度と比較すると、平均基準報酬月額は1.3%増加している。

(表-7) 平均基準報酬月額、平均賃金日額

年度	平均基準報酬月額 (第一種)	前年度対比 増減率 %	平均賃金日額 (第二種)	前年度対比 増減率 %
	円		円	
27	453,475	1.6	-	-
28	460,279	1.5	-	-
29	464,177	0.8	-	-
30	470,185	1.3	-	-
元	476,234	1.3	-	-

2 保険給付の状況

(1) 保険給付内容

令和元年度における保険給付の内容は表-8のとおりである。

(表-8) 保険給付の内容

区 分		第 一 種	第 二 種
療養の給付 療 養 費 訪問看護療養費	組合員	7割	$\left(\begin{array}{l} 70歳以上の被保険者は原則8割 \\ (現役並み所得者は7割) \\ 未就学児は8割 \\ 入院時食事・生活療養費は定額の標準負担あり \end{array} \right)$
	家 族		
移 送 費	組合員	最も経済的な経路及び方法により算定した額	
	家 族		
出産育児一時金	組合員	420,000円	
	家 族		
葬 祭 費	組合員	100,000円	
	家 族	50,000円	
傷病手当金	組合員	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員である期間が1年以上の場合 手当金の支給を始める日以前の直近の継続した12月間の基準報酬月額平均額の30分の1の3分の2 ・組合員である期間が1年未満の場合 次のいずれかのうち少ない額で決定します。 ①手当金の支給を始める日以前の直近の継続した各月の基準報酬月額平均額の30分の1の3分の2 ②470千円の30分の1の3分の2 ※いずれの場合も1円未満の端数四捨五入 	傷病手当金：一日につき 給付基礎日額 $\times \frac{56}{100}$ (1円未満の端数四捨五入) 支給期間 6か月(結核性疾患は1年6か月)
出産手当金			出産手当金：一日につき 給付基礎日額 $\times \frac{56}{100}$ (1円未満の端数四捨五入)
		出産手当金：支給期間 出産の日(出産の日が出産の予定日後の場合は、出産の予定日)以前42日(多胎妊娠の場合は98日)から出産の日後56日まで	
療養見舞金	組合員	各診療月におけるレセプト又は療養費支給申請書1件ごとの一部負担金(高額療養費を控除した額)から25,000円を控除した額(1,000円未満切捨て)	
	家 族		
高額療養費	組合員	70歳未満の被保険者	(1) 一部負担金月額から次の区分の額を控除した額 ア 旧ただし書所得901万円超 $252,600円 + (医療費 - 842,000円) \times 1\% < 140,100円 >$ イ 旧ただし書所得600万円超901万円以下 $167,400円 + (医療費 - 558,000円) \times 1\% < 93,000円 >$ ウ 旧ただし書所得210万円超600万円以下 $80,100円 + (医療費 - 267,000円) \times 1\% < 44,400円 >$ エ 旧ただし書所得210万円以下 $57,600円 < 44,400円 >$ オ 市町村民税非課税世帯 $35,400円 < 24,600円 >$ < >は、同一世帯で12か月以内に3回以上高額療養費の支給を受けている場合、4回目からの控除額 (2) 同一世帯で同一月に21,000円以上の一部負担金が2以上あるとき、これらの合算した額から(1)の区分の額を控除した額 (3) 保険者の認定を受けた者の血友病、人工透析を要する慢性腎不全又は抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群(HIV感染を含む)については、10,000円を控除した額。ただし、人工透析を要する上位所得者は20,000円。
	家 族		

高額療養費	組合員	<p>(1) 平成30年7月診療分までについて、70歳以上の被保険者の外来の一部負担金を個人単位で合算した月額から次の区分の額を控除した額</p> <p>ア 現役並み所得者 57,600円</p> <p>イ 一般 14,000円（年間144,000円上限）</p> <p>ウ 低所得者Ⅱ 8,000円</p> <p>エ 低所得者Ⅰ 8,000円</p>
	70歳以上の被保険者	<p>(2) 平成30年7月診療分までについて、70歳以上の被保険者の外来の一部負担金（「(1)の区分の額」）と70歳以上の被保険者の入院の自己負担額を世帯単位で合算した月額から次の区分の額を控除した額</p> <p>ア 現役並み所得者 $80,100円 + (医療費 - 267,000円) \times 1\%$ <44,400円></p> <p>イ 一般 57,600円 <44,400円></p> <p>ウ 低所得者Ⅱ 24,600円</p> <p>エ 低所得者Ⅰ 15,000円</p> <p><>は、同一世帯で12か月以内に3回以上高額療養費の支給を受けている場合、4回目からの控除額</p> <p>(3) 平成30年8月診療分からについて、70歳以上の被保険者の自己負担額を世帯単位で合算した月額から次の区分の額を控除した額</p> <p>ア 現役並み所得者 III課税所得690万以上の方 $252,600円 + (医療費 - 842,000円) \times 1\%$ <140,100円></p> <p>イ 現役並み所得者 II課税所得380万以上の方 $167,400円 + (医療費 - 558,000円) \times 1\%$ <93,000円></p> <p>ウ 現役並み所得者 I課税所得145万以上の方 $80,100円 + (医療費 - 267,000円) \times 1\%$ <44,400円></p> <p>エ 一般 70歳以上の被保険者の外来の一部負担金を個人単位で合算した月額から18,000円（年間の上限144,000円）を控除し、70歳以上の被保険者の入院の自己負担額を世帯単位で合算した月額から57,600円 <44,400円>を控除した額</p> <p>オ 低所得Ⅱ 70歳以上の被保険者の外来の一部負担金を個人単位で合算した月額から8,000円を控除し、70歳以上の被保険者の入院の自己負担額を世帯単位で合算した月額から24,600円を控除した額</p> <p>カ 低所得Ⅰ 70歳以上の被保険者の外来の一部負担金を個人単位で合算した月額から8,000円を控除し、70歳以上の被保険者の入院の自己負担額を世帯単位で合算した月額から15,000円を控除した額</p> <p><>は、同一世帯で12か月以内に3回以上高額療養費の支給を受けている場合、4回目からの控除額</p>
	家族	<p>(4) 70歳未満の被保険者の自己負担額（レセプト単位の自己負担額が21,000円以上）と70歳以上の被保険者の自己負担額（「(2)の区分の額」）を合算した月額から国保世帯全体の次の区分の額を控除した額</p> <p>ア 旧ただし書所得901万円超 $252,600円 + (医療費 - 842,000円) \times 1\%$ <140,100円></p> <p>イ 旧ただし書所得600万円超901万円以下 $167,400円 + (医療費 - 558,000円) \times 1\%$ <93,000円></p> <p>ウ 旧ただし書所得210万円超600万円以下 $80,100円 + (医療費 - 267,000円) \times 1\%$ <44,400円></p> <p>エ 旧ただし書所得210万円以下 57,600円 <44,400円></p> <p>オ 市町村民税非課税世帯 35,400円 <24,600円></p> <p><>は、同一世帯で12か月以内に3回以上高額療養費の支給を受けている場合、4回目からの控除額</p> <p>(5) 保険者の認定を受けた者の血友病、人工透析を要する慢性腎不全又は抗ウィルス剤を投与している後天性免疫不全症候群(H I V感染を含む)については10,000円を控除した額</p>

高額 介護合算 療養費	毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った自己負担額から次の区分の額を控除した額		
	組合員	全 国 土 木 + 介 護 保 険	
	家 族		
	組合員	+ 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 + 全 国 土 木 制 度	
	家 族		
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (1) 70歳未満の世帯 ア 旧ただし書所得901万円超 212万円 イ 旧ただし書所得600万円超901万円以下 141万円 ウ 旧ただし書所得210万円超600万円以下 67万円 エ 旧ただし書所得210万円以下 60万円 オ 市町村民税非課税世帯 34万円 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (2) 70歳～74歳の方がいる世帯 ア 現役並み所得者【上位所得者】 67万円 イ 一般所得者 56万円 ウ 低所得者Ⅱ 31万円 エ 低所得者Ⅰ 19万円 </td> </tr> </table>		(1) 70歳未満の世帯 ア 旧ただし書所得901万円超 212万円 イ 旧ただし書所得600万円超901万円以下 141万円 ウ 旧ただし書所得210万円超600万円以下 67万円 エ 旧ただし書所得210万円以下 60万円 オ 市町村民税非課税世帯 34万円
(1) 70歳未満の世帯 ア 旧ただし書所得901万円超 212万円 イ 旧ただし書所得600万円超901万円以下 141万円 ウ 旧ただし書所得210万円超600万円以下 67万円 エ 旧ただし書所得210万円以下 60万円 オ 市町村民税非課税世帯 34万円	(2) 70歳～74歳の方がいる世帯 ア 現役並み所得者【上位所得者】 67万円 イ 一般所得者 56万円 ウ 低所得者Ⅱ 31万円 エ 低所得者Ⅰ 19万円		
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> ア 現役並み所得者【上位所得者】 67万円 イ 一般所得者 56万円 ウ 低所得者Ⅱ 31万円 エ 低所得者Ⅰ 19万円 </td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> </table>		ア 現役並み所得者【上位所得者】 67万円 イ 一般所得者 56万円 ウ 低所得者Ⅱ 31万円 エ 低所得者Ⅰ 19万円	
ア 現役並み所得者【上位所得者】 67万円 イ 一般所得者 56万円 ウ 低所得者Ⅱ 31万円 エ 低所得者Ⅰ 19万円			

(2) 給付状況

令和元年度における保険給付の総額は、628億8,550万円であって、前年度と比較すると、1.7%増加している。また、保険給付の大部分を占めている療養給付費は、530億3,167万円で、前年度と比較すると、1.8%増加している。

なお、保険給付状況は表－9のとおりであって、このうち未就学児及び70歳以上の前期高齢者に係る保険給付状況は表－10（療養給付費、療養費及び高額療養費のみ。）のとおりである。

(表－9) 保 険 給 付 状 況

種別	年度	療養給付費 千円	前年度 対 比 増減率 %	療養費 千円	前年度 対 比 増減率 %	高額療養費 千円	前年度 対 比 増減率 %	その他 千円	前年度 対 比 増減率 %	合 計 千円	前年度 対 比 増減率 %
第一種	27	50,921,698	4.8	743,975	△ 1.0	4,144,218	7.0	4,238,674	5.2	60,048,565	4.9
	28	51,086,765	0.3	723,144	△ 2.8	4,380,802	5.7	4,371,626	3.1	60,562,337	0.9
	29	52,344,151	2.5	705,420	△ 2.5	4,441,274	1.4	4,563,565	4.4	62,054,410	2.5
	30	52,113,631	△ 0.4	673,444	△ 0.5	4,421,248	△ 0.5	4,650,719	1.9	61,859,042	△ 0.3
	元	53,031,667	1.8	681,762	1.2	4,384,955	△ 0.8	4,787,123	2.9	62,885,507	1.7
第二種	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	元	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	27	50,921,698	4.8	743,975	△ 1.0	4,144,218	7.0	4,238,674	5.2	60,048,565	4.9
	28	51,086,765	0.3	723,144	△ 2.8	4,380,802	5.7	4,371,626	3.1	60,562,337	0.9
	29	52,344,151	2.5	705,420	△ 2.5	4,441,274	1.4	4,563,565	4.4	62,054,410	2.5
	30	52,113,631	△ 0.4	673,444	△ 4.5	4,421,248	△ 0.5	4,650,719	1.9	61,859,042	△ 0.3
	元	53,031,666	1.8	681,761	1.2	4,384,955	△ 0.8	4,787,123	2.9	62,885,506	1.7

(表-10) 保 險 給 付 状 況 (再 掲)

種別	年度	区 分	療養給付費	前年度 対 比 増減率	療養費	前年度 対 比 増減率	高額療養費	前年度 対 比 増減率	合 計	前年度 対 比 増減率
			千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
第一種	27	前期高齢者一般	2,648,701	8.2	30,998	△ 15.1	249,709	16.5	2,929,408	8.5
		前期高齢者現役並み 未就学児	509,891	4.3	4,337	12.0	64,189	△ 10.0	578,417	2.5
			4,633,909	△ 2.9	14,115	0.1	171,349	△ 8.3	4,819,373	△ 3.1
	28	前期高齢者一般	2,331,228	△ 12.0	26,061	△ 15.9	243,250	△ 2.6	2,600,539	△ 11.2
		前期高齢者現役並み 未就学児	548,655	7.6	3,298	△ 24.0	78,855	22.9	630,808	9.1
			4,610,993	△ 0.5	12,232	△ 13.4	167,992	△ 2.0	4,791,217	△ 0.6
	29	前期高齢者一般	2,547,043	9.3	24,984	△ 4.1	248,970	2.4	2,820,997	8.5
		前期高齢者現役並み 未就学児	683,862	24.6	4,783	45.0	90,168	14.4	778,813	23.5
			4,470,468	△ 3.0	11,205	△ 8.4	156,400	△ 7.0	4,638,073	△ 3.2
	30	前期高齢者一般	2,641,626	3.7	22,341	△ 10.6	265,075	6.5	2,929,042	3.8
		前期高齢者現役並み 未就学児	862,748	26.2	5,479	14.6	102,105	13.2	970,332	24.6
			4,505,549	0.8	12,181	8.7	144,893	△ 7.4	4,662,623	0.5
	元	前期高齢者一般	2,763,553	4.6	21,974	△ 1.6	275,337	3.9	3,060,864	4.5
		前期高齢者現役並み 未就学児	1,150,235	33.3	6,648	21.3	137,892	35.0	1,294,775	33.4
			4,446,801	△ 1.3	14,616	20.0	143,800	△ 0.8	4,605,217	△ 1.2
第二種	27	前期高齢者一般	-	-	-	-	-	-	-	-
		前期高齢者現役並み 未就学児	-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-
	28	前期高齢者一般	-	-	-	-	-	-	-	-
		前期高齢者現役並み 未就学児	-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-
	29	前期高齢者一般	-	-	-	-	-	-	-	-
		前期高齢者現役並み 未就学児	-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-
	30	前期高齢者一般	-	-	-	-	-	-	-	-
		前期高齢者現役並み 未就学児	-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-
	元	前期高齢者一般	-	-	-	-	-	-	-	-
		前期高齢者現役並み 未就学児	-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-
合計	27	前期高齢者一般	2,648,701	8.2	30,998	△ 15.1	249,709	16.5	2,929,408	8.5
		前期高齢者現役並み 未就学児	509,891	4.3	4,337	12.0	64,189	△ 10.0	578,417	2.5
			4,633,909	△ 2.9	14,115	0.1	171,349	△ 8.3	4,819,373	△ 3.1
	28	前期高齢者一般	2,331,228	△ 12.0	26,061	△ 15.9	243,250	△ 2.6	2,600,539	△ 11.2
		前期高齢者現役並み 未就学児	548,655	7.6	3,298	△ 24.0	78,855	22.9	630,808	9.1
			4,610,993	△ 0.5	12,232	△ 13.4	167,992	△ 2.0	4,791,217	△ 0.6
	29	前期高齢者一般	2,547,043	9.3	24,984	△ 4.1	248,970	2.4	2,820,997	8.5
		前期高齢者現役並み 未就学児	683,862	24.6	4,783	45.0	90,168	14.4	778,813	23.5
			4,470,468	△ 3.0	11,205	△ 8.4	156,400	△ 7.0	4,638,073	△ 3.2
	30	前期高齢者一般	2,641,626	3.7	22,341	△ 10.6	265,075	6.5	2,929,042	3.8
		前期高齢者現役並み 未就学児	862,748	26.2	5,479	14.6	102,105	13.2	970,332	24.6
			4,505,549	0.8	12,181	8.7	144,893	△ 7.4	4,662,623	0.5
	元	前期高齢者一般	2,763,553	4.6	21,974	△ 1.6	275,337	3.9	3,060,864	4.5
		前期高齢者現役並み 未就学児	1,150,235	33.3	6,648	21.3	137,892	35.0	1,294,775	33.4
			4,446,801	△ 1.3	14,616	20.0	143,800	△ 0.8	4,605,217	△ 1.2

① 被保険者1000人当たり療養の給付受診件数（受診率）

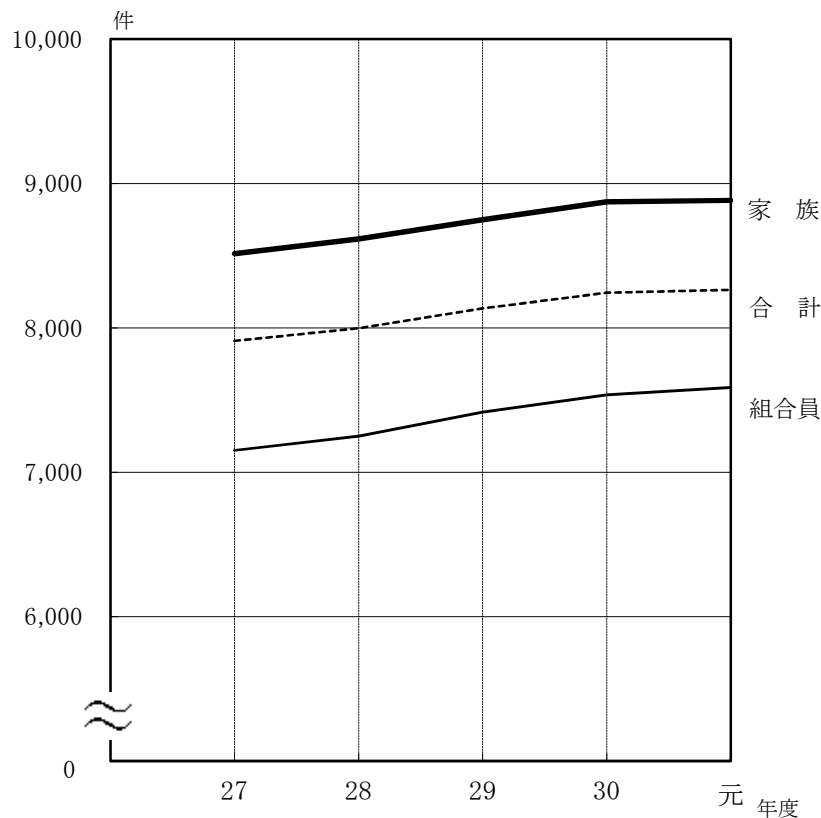
令和元年度における被保険者1000人当たりの療養の給付（診療費）の受診件数は組合員が7,587.1件、家族が8,883.1件、合計8,263.4件であって、前年度と比較すると、本人は0.7%、家族は0.1%、合計では0.2%増加している。

なお、年度別被保険者1000人当たり療養の給付（診療費）の受診件数の推移は、表－11及び図－1のとおりである。

（表－11） 年度別 被保険者1000人当たり療養の給付受診件数の推移

年 度	組 合 員	前年度対比 増 減 率	家 族	前年度対比 増 減 率	合 計	前年度対比 増 減 率
	件	%	件	%	件	%
27	7,151.9	3.3	8,513.7	2.6	7,910.0	2.7
28	7,249.6	1.4	8,616.8	1.2	7,998.4	1.1
29	7,416.5	2.3	8,749.2	1.5	8,134.5	1.7
30	7,535.5	1.6	8,872.1	1.4	8,243.8	1.3
元	7,587.1	0.7	8,883.1	0.1	8,263.4	0.2

（図－1） 年度別 被保険者1000人当たり療養の給付受診件数の推移



② 1件当たり療養の給付費用額

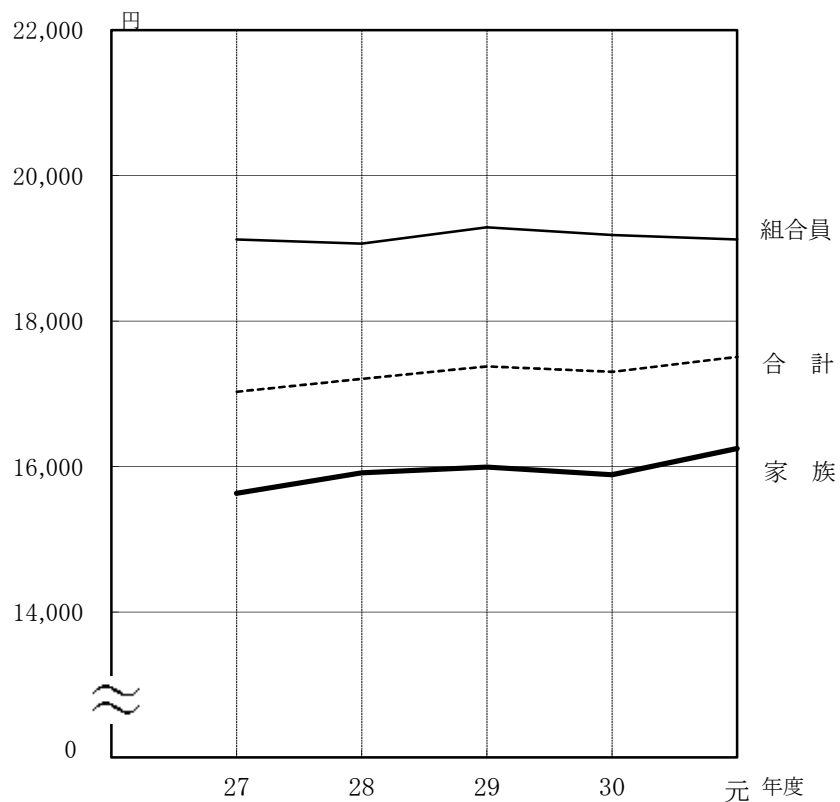
令和元年度における1件当たりの療養の給付（診療費）の費用額は組合員が19,120円、家族が16,246円、合計が17,508円であって、前年度と比較すると、組合員は0.3%減少し、家族は2.3%、合計では1.2%増加している。

なお、年度別1件当たり療養の給付（診療費）の費用額の推移は、表-12及び図-2のとおりである。

(表-12) 年度別 1件当たり療養の給付費用額の推移

年 度	組 合 員	前年度対比 増 減 率	家 族	前年度対比 増 減 率	合 計	前年度対比 増 減 率
	円	%	円	%	円	%
27	19,122	2.1	15,630	0.5	17,029	1.4
28	19,063	△0.3	15,912	1.8	17,204	1.0
29	19,288	1.2	15,990	0.5	17,377	1.0
30	19,183	△0.5	15,886	△0.7	17,303	△0.4
元	19,120	△0.3	16,246	2.3	17,508	1.2

(図-2) 年度別 1件当たり療養の給付費用額の推移



③ 被保険者1人当たり療養の給付費用額

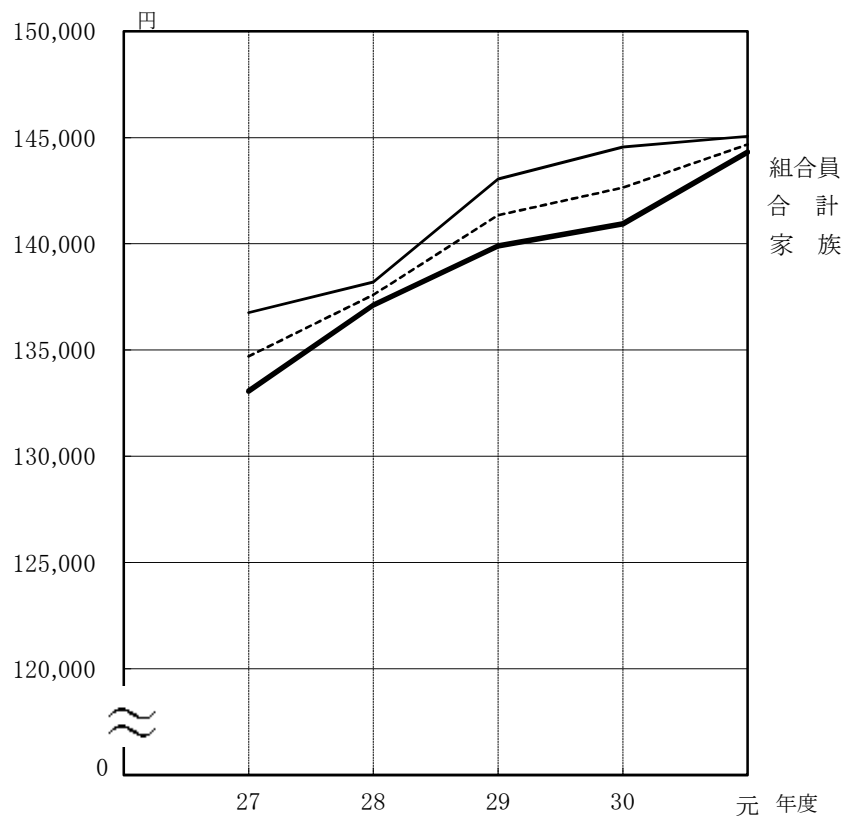
令和元年度における被保険者1人当たりの療養の給付（診療費）の費用額は組合員が145,064円、家族が144,318円、合計が144,675円であって、前年度と比較すると、組合員は0.4%、家族は2.4%、合計では1.4%増加している。

なお、年度別被保険者1人当たり療養の給付（診療費）の費用額の推移は、表-13及び図-3のとおりである。

(表-13) 年度別 被保険者1人当たり療養の給付費用額の推移

年 度	組 合 員	前年度対比 増 減 率	家 族	前年度対比 増 減 率	合 計	前年度対比 増 減 率
	円	%	円	%	円	%
27	136,760	5.5	133,067	3.1	134,704	4.2
28	138,196	1.1	137,110	3.0	137,602	2.2
29	143,048	3.5	139,897	2.0	141,350	2.7
30	144,550	1.0	140,945	0.7	142,640	0.9
元	145,064	0.4	144,318	2.4	144,675	1.4

(図-3) 年度別 被保険者1人当たり療養の給付費用額の推移



3 保険料の状況

令和元年度における保険料徴収決定額の総額は、1,430億6,390万円（報酬月額分1,103億9,603万円 賞与分326億2,620万円 後期高齢者分4,166万円）であって、前年度と比較すると、2.2%増加している。

なお、保険料徴収決定状況は表-14のとおりである。

(表-14) 保険料徴収決定状況（現年分）

年度	第一種	前年度対比 増減率	第二種	前年度対比 増減率	合計	前年度対比 増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
27	122,868,642	4.8	-	-	122,868,642	4.8
28	129,292,952	5.2	-	-	129,292,952	5.2
29	135,808,235	5.0	-	-	135,808,235	5.0
30	139,932,517	3.0	-	-	139,932,517	3.0
元	143,063,902	2.2	-	-	143,063,902	2.2

(1) 保険料収納率

令和元年度における保険料収納率は、99.99%であって、前年度と同率になっている。

なお、年度別保険料収納率の推移は表-15のとおりである。

(表-15) 年度別 保険料収納率の推移

年度	第一種	対前年度比 増減	第二種	対前年度比 増減	合計	対前年度比 増減
	%	P	%	P	%	P
27	99.99	0.01	-	-	99.99	0.01
28	99.99	0.00	-	-	99.99	0.00
29	99.99	0.00	-	-	99.99	0.00
30	99.99	0.00	-	-	99.99	0.00
元	99.99	0.00	-	-	99.99	0.00

(2) 組合員1人当たり保険料月額

令和元年度における組合員1人当たり保険料月額は、第一種が47,556円であって、前年度と比較すると、第一種は1.1%増加している。

なお、年度別組合員1人当たり保険料月額の推移は表-16のとおりである。

(表-16) 年度別 組合員1人当たり保険料月額の推移

年 度	第 一 種	前年度対比 増 減 率	第 二 種	前年度対比 増 減 率
	円	%	円	%
27	45,495	1.7	-	-
28	46,141	1.4	-	-
29	46,480	0.7	-	-
30	47,018	1.2	-	-
元	47,556	1.1	-	-

(3) 保険料賦課額

令和元年度における保険料賦課額は次のとおりである。

①第一種 報酬月額分

等級	報酬月額		保 険 料 月 額					
			介護保険第2号被保険者である 組合員			介護保険第2号被保険者である 組合員以外の組合員		
			組合員 負担分	事業主 負担分	計	組合員 負担分	事業主 負担分	計
	円以上	円未満	円	円	円	円	円	円
第1級		63,000	2,630	3,390	6,020	2,260	3,010	5,270
第2級	63,000	73,000	3,090	3,970	7,060	2,650	3,530	6,180
第3級	73,000	83,000	3,540	4,560	8,100	3,040	4,050	7,090
第4級	83,000	93,000	4,000	5,140	9,140	3,430	4,570	8,000
第5級	93,000	101,000	4,450	5,730	10,180	3,820	5,090	8,910
第6級	101,000	107,000	4,730	6,080	10,810	4,050	5,400	9,450
第7級	107,000	114,000	5,000	6,430	11,430	4,290	5,720	10,010
第8級	114,000	122,000	5,360	6,900	12,260	4,600	6,130	10,730
第9級	122,000	130,000	5,730	7,370	13,100	4,910	6,550	11,460
第10級	130,000	138,000	6,090	7,830	13,920	5,220	6,960	12,180
第11級	138,000	146,000	6,460	8,300	14,760	5,530	7,380	12,910
第12級	146,000	155,000	6,820	8,770	15,590	5,850	7,800	13,650
第13級	155,000	165,000	7,280	9,360	16,640	6,240	8,320	14,560
第14級	165,000	175,000	7,730	9,940	17,670	6,630	8,840	15,470
第15級	175,000	185,000	8,190	10,530	18,720	7,020	9,360	16,380
第16級	185,000	195,000	8,640	11,110	19,750	7,410	9,880	17,290
第17級	195,000	210,000	9,100	11,700	20,800	7,800	10,400	18,200
第18級	210,000	230,000	10,010	12,870	22,880	8,580	11,440	20,020
第19級	230,000	250,000	10,920	14,040	24,960	9,360	12,480	21,840
第20級	250,000	270,000	11,830	15,210	27,040	10,140	13,520	23,660
第21級	270,000	290,000	12,740	16,380	29,120	10,920	14,560	25,480
第22級	290,000	310,000	13,650	17,550	31,200	11,700	15,600	27,300
第23級	310,000	330,000	14,560	18,720	33,280	12,480	16,640	29,120
第24級	330,000	350,000	15,470	19,890	35,360	13,260	17,680	30,940
第25級	350,000	370,000	16,380	21,060	37,440	14,040	18,720	32,760
第26級	370,000	395,000	17,290	22,230	39,520	14,820	19,760	34,580
第27級	395,000	425,000	18,650	23,980	42,630	15,990	21,320	37,310
第28級	425,000	455,000	20,020	25,740	45,760	17,160	22,880	40,040
第29級	455,000	485,000	21,380	27,490	48,870	18,330	24,440	42,770
第30級	485,000	515,000	22,750	29,250	52,000	19,500	26,000	45,500
第31級	515,000	545,000	24,110	31,000	55,110	20,670	27,560	48,230
第32級	545,000	575,000	25,480	32,760	58,240	21,840	29,120	50,960
第33級	575,000	605,000	26,840	34,510	61,350	23,010	30,680	53,690
第34級	605,000	635,000	28,210	36,270	64,480	24,180	32,240	56,420
第35級	635,000	665,000	29,570	38,020	67,590	25,350	33,800	59,150
第36級	665,000	695,000	30,940	39,780	70,720	26,520	35,360	61,880
第37級	695,000	730,000	32,300	41,530	73,830	27,690	36,920	64,610
第38級	730,000	770,000	34,120	43,870	77,990	29,250	39,000	68,250
第39級	770,000	810,000	35,940	46,210	82,150	30,810	41,080	71,890
第40級	810,000	855,000	37,760	48,550	86,310	32,370	43,160	75,530
第41級	855,000	905,000	40,040	51,480	91,520	34,320	45,760	80,080
第42級	905,000	955,000	42,310	54,400	96,710	36,270	48,360	84,630
第43級	955,000	1,005,000	44,590	57,330	101,920	38,220	50,960	89,180
第44級	1,005,000	1,055,000	46,860	60,250	107,110	40,170	53,560	93,730
第45級	1,055,000	1,115,000	49,590	63,760	113,350	42,510	56,680	99,190
第46級	1,115,000	1,175,000	52,320	67,270	119,590	44,850	59,800	104,650
第47級	1,175,000	1,235,000	55,050	70,780	125,830	47,190	62,920	110,110
第48級	1,235,000	1,295,000	57,780	74,290	132,070	49,530	66,040	115,570
第49級	1,295,000	1,355,000	60,510	77,800	138,310	51,870	69,160	121,030
第50級	1,355,000		63,240	81,310	144,550	54,210	72,280	126,490

(注) 介護保険第2号被保険者である組合員の保険料は、医療分、後期高齢者支援金分、及び介護分の合算である。
介護保険第2号被保険者である組合員以外の保険料は医療分及び後期高齢者支援金分の合算である。

②第一種 賞与分

保 険 料 月 額			
介護保険第2号被保険者である 組合員		介護保険第2号被保険者である 組合員以外の組合員	
組合員 負担分	事業主 負担分	組合員 負担分	事業主 負担分
基準賞与額に1,000分の45.5を乗じて得た額 (10円未満端数切捨て)	基準賞与額に1,000分の58.5を乗じて得た額 (10円未満端数切捨て)	基準賞与額に1,000分の39を乗じて得た額 (10円未満端数切捨て)	基準賞与額に1,000分の52を乗じて得た額 (10円未満端数切捨て)

(注) 第一種組合員に賞与が支払われたときは、その都度、支払われた月の賞与額に基づいて基準賞与額(1,000円未満の端数は切捨て)を決定する。なお、その年度(4月から翌年3月まで)における基準賞与額の累計額が573万円を超える場合は、573万円まで。

③第二種

賃金日額 の等級	賃 金 日 額		保 険 料 月 額							
			介護保険第2号被保険者である 組合員			介護保険第2号被保険者である 組合員以外の組合員				
			組合員 負担分	事業主 負担分	計	組合員 負担分	事業主 負担分	計		
	円以上	円未満	円	円	円	円	円	円	円	円
第1級		3,500	2,800	3,600	6,400	2,400	3,200	5,600		
第2級	3,500	5,000	4,100	5,300	9,400	3,500	4,700	8,200		
第3級	5,000	6,500	5,300	6,900	12,200	4,500	6,100	10,600		
第4級	6,500	8,000	6,600	8,500	15,100	5,700	7,600	13,300		
第5級	8,000	9,500	8,000	10,200	18,200	6,900	9,100	16,000		
第6級	9,500	12,000	9,800	12,700	22,500	8,400	11,300	19,700		
第7級	12,000	14,500	12,000	15,500	27,500	10,300	13,800	24,100		
第8級	14,500	17,000	14,400	18,600	33,000	12,300	16,500	28,800		
第9級	17,000	19,500	16,600	21,400	38,000	14,200	19,000	33,200		
第10級	19,500	23,000	19,400	25,000	44,400	16,600	22,200	38,800		
第11級	23,000		22,600	29,000	51,600	19,400	25,800	45,200		

④後期高齢被保険者である組合員分

保 険 料 月 額					
第一種組合員			第二種組合員		
組合員 負担分	事業主 負担分	計	組合員 負担分	事業主 負担分	計
4,050円	5,250円	9,300円	4,050円	5,250円	9,300円

4 拠出金等の状況

令和元年度における拠出金等の総額は、退職者給付拠出金が280万円、前期高齢者納付金が169億598万円、後期高齢者支援金が305億6,968万円、介護納付金が152億8,194万円、合計が627億6,041万円であって、前年度と比較すると、退職者給付拠出金は99.2%減少、前期高齢者納付金は3.8%減少、後期高齢者支援金は、5.9%、介護納付金は8.9%増加しており、合計では3.2%増加している。

なお、年度別拠出金支払状況は表-17のとおりである。

(表-17) 年度別拠出金等支払状況

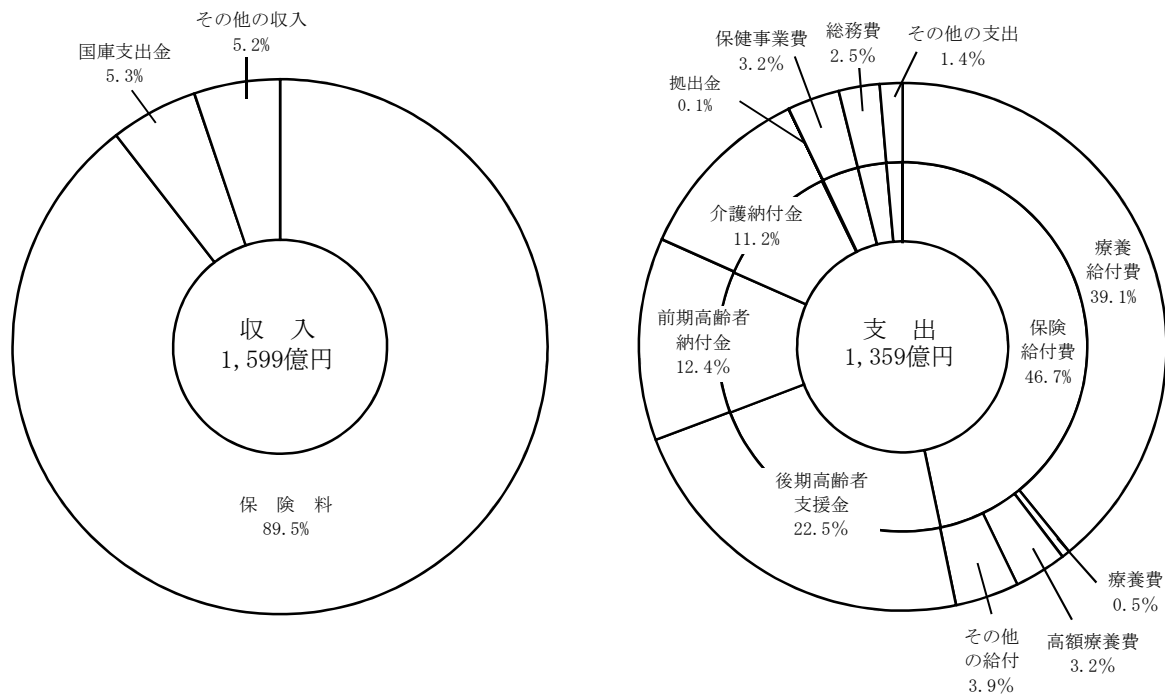
年度	老人保健拠出金		退職者給付拠出金		日雇拠出金		前期高齢者納付金	
	支払額	前年度対比増減率	支払額	前年度対比増減率	支払額	前年度対比増減率	支払額	前年度対比増減率
27	千円 734	% 0.0	千円 2,438,811	% △ 43.4	千円 -	% -	千円 17,958,045	% 0.4
28	577	△ 21.4	1,765,546	△ 27.6	-	-	17,815,007	△ 0.8
29	367	△ 36.4	1,703,291	△ 35.7	-	-	19,341,629	8.6
30	-	-	341,759	△ 79.9	-	-	17,574,397	△ 9.1
元	-	-	2,800	△ 99.2	11	-	16,905,981	△ 3.8
年度	後期高齢者支援金		介護納付金		合計			
	支払額	前年度対比増減率	支払額	前年度対比増減率	支払額	前年度対比増減率		
27	千円 22,550,386	% 2.2	千円 11,357,681	% △ 1.8	千円 54,305,657	% △ 2.7		
28	23,792,047	5.5	11,833,264	4.2	55,206,440	1.7		
29	27,766,403	16.7	13,609,955	15.0	62,421,645	13.1		
30	28,875,471	4.0	14,031,236	3.1	60,822,863	△ 2.6		
元	30,569,679	5.9	15,281,942	8.9	62,760,413	3.2		

5 経理状況

令和元年度の経理状況をみると、収入総額は1,598億6,613万円、支出総額は1,358億9,921万円で、差引239億6,692万円の剰余をみた。

収入額及び支出額の内訳は図-4のとおりであって、収入は保険料が最も多く1,430億6,440万円で全体の89.5%を占め、次いで国庫支出金が84億3,973万円で5.3%を占めている。支出は保険給付費が最も多く634億5,366万円で全体の46.7%を占め、次いで後期高齢者支援金が305億6,968万円で22.5%を占めている。

(図-4) 収入・支出額の内訳



収入額及び支出額を年度別にみると表-18のとおりであって、令和元年度における収入額及び支出額を前年度と比較すると、収入は0.8%、支出は2.4%増加している。

(表-18) 年度別 収入額及び支出額の推移

年度	収入額	前年度対比増減率	支出額	前年度対比増減率	差引剰余額	前年度対比増減率
	千円	%		千円		%
27	143,569,303	4.3	124,765,380	1.7	18,803,923	25.9
28	148,559,112	3.5	124,608,175	△0.1	23,950,937	27.4
29	154,800,164	4.2	133,975,526	7.5	20,824,638	△13.1
30	158,611,709	2.5	132,676,296	△1.0	25,935,413	24.5
元	159,866,132	0.8	135,899,208	2.4	23,966,924	△7.6

6 年齢階級別被保険者の状況

令和元年9月末現在における被保険者の年齢階級別構成比は表-19のとおりであって、組合員は「45～49歳」及び「50～54歳」（14.8%）、家族は「15～19歳」（14.6%）の構成比が最も高く、合計では「45～49歳」（10.9%）の構成比が最も高い。

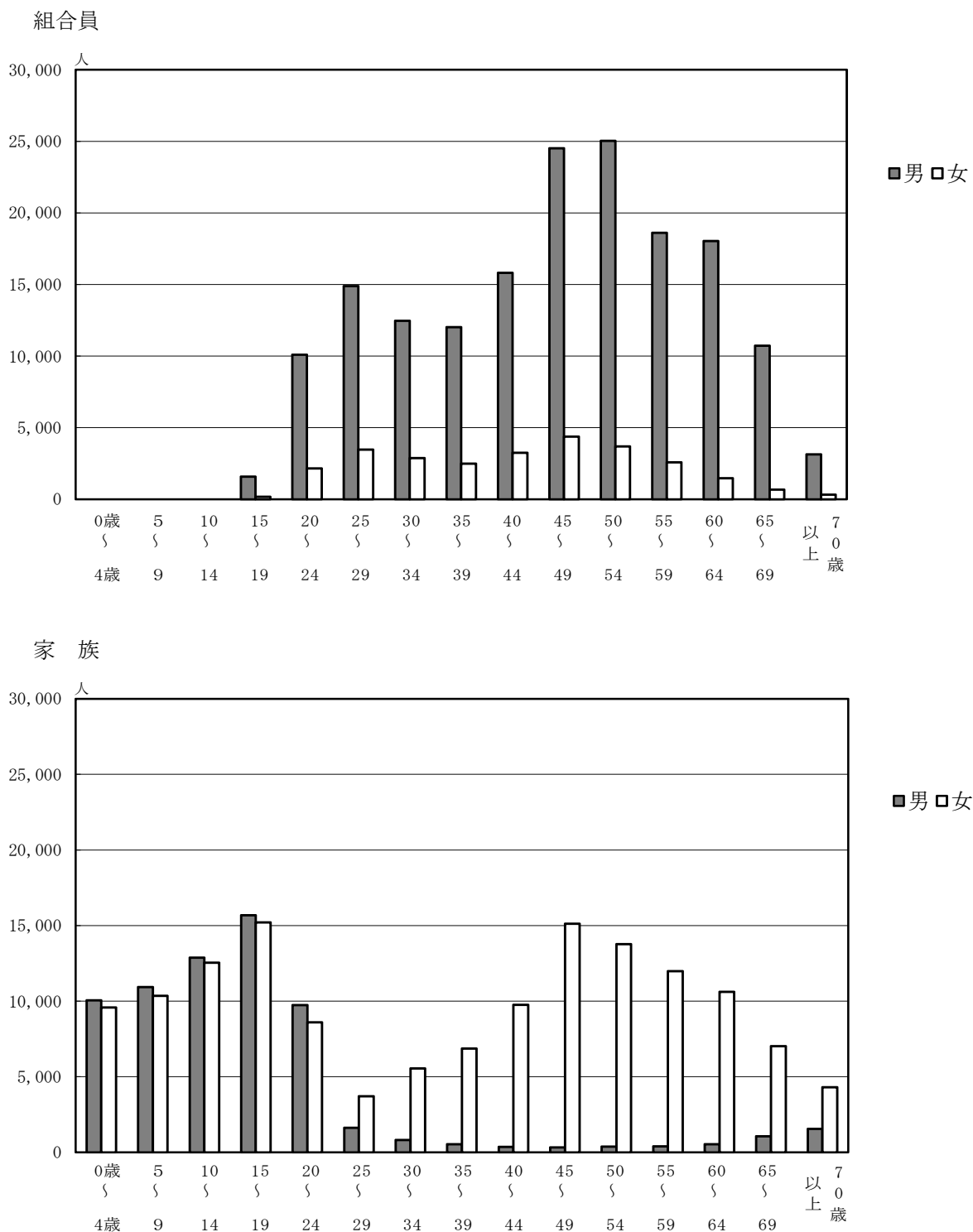
（表-19） 被保険者の年齢階級別構成比

区 分	組 合 員	家 族	合 計
歳	%	%	%
0 ～ 4	-	9.3	4.8
5 ～ 9	-	10.0	5.2
10 ～ 14	-	12.0	6.3
15 ～ 19	0.9	14.6	8.0
20 ～ 24	6.3	8.6	7.5
25 ～ 29	9.4	2.5	5.8
30 ～ 34	7.9	3.0	5.4
35 ～ 39	7.5	3.5	5.4
40 ～ 44	9.8	4.8	7.2
45 ～ 49	14.8	7.3	10.9
50 ～ 54	14.8	6.7	10.6
55 ～ 59	10.9	5.8	8.3
60 ～ 64	10.0	5.3	7.5
65 ～ 69	5.9	3.8	4.8
70 歳 以 上	1.8	2.8	2.3
合 計	100.0	100.0	100.0

(1) 年齢階級別、性別組合員数・家族数構成比

年齢階級別、性別の組合員数及び家族数の構成は図-5のとおりである。

(図-5) 年齢階級別、性別組合員数、家族数構成図



(2) 年齢階級別、組合員数・家族数構成比の推移

年齢階級別、組合員数・家族数構成比の推移を年度別にみると表-20のとおりであって、組合員は20歳台、50歳台以上が増加傾向にあるが、30歳台及び40歳台は減少傾向にあり、家族は20歳台及び50歳台以上が増加傾向にあるが、30歳台及び40歳台が減少傾向にある。

(表-20) 年齢階級別、組合員数・家族数構成比の推移 (9月末現在)

区 分	組 合 員			家 族		
	29年	30年	元年	29年	30年	元年
	%	%	%	%	%	%
10歳未満	-	-	-	19.2	19.2	19.3
10～19	0.9	0.9	0.9	27.0	27.0	26.6
20～29	14.3	14.9	15.7	10.6	10.7	11.2
30～39	15.7	15.5	15.4	6.7	6.6	6.5
40～49	28.1	26.6	24.6	13.4	12.8	12.1
50～59	24.2	24.8	25.7	11.7	12.1	12.5
60～69	15.7	15.8	15.9	9.0	9.0	9.1
70歳以上	1.1	1.5	1.8	2.4	2.6	2.7
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(3) 組合員・家族別平均年齢の推移

組合員・家族別及び性別の平均年齢の推移を年度別にみると表-21のとおりであって、家族の女性は上昇傾向にある。

(表-21) 組合員・家族別平均年齢の推移 (9月末現在)

年 度	組 合 員			家 族		
	男性	女性	計	男性	女性	計
	歳	歳	歳	歳	歳	歳
27	46.1	42.3	45.6	16.8	35.0	29.2
28	46.2	42.4	45.7	16.8	35.2	29.4
29	46.3	42.5	45.8	16.7	35.3	29.4
30	46.3	42.5	45.8	16.6	35.5	29.5
元	46.4	42.5	45.8	16.5	35.7	29.6

7 疾病の状況

令和元年9月診療分に係る診療報酬明細書（調剤分を除く）を調査対象とした疾病統計の概要は次のとおりである。

調査対象件数

この調査の対象となった件数は次のとおりである。

区 分	組 合 員	家 族	計	
	件	件	件	
一般診療 {	入院	1,347	1,727	3,074
	入院外	90,879	116,036	206,915
歯 科 診 療	24,770	29,221	53,991	
合 計	116,996	146,984	263,980	

(1) 主要病類別診療件数及び診療費構成比

主要病類別診療件数及び診療費の構成は図-6及び図-7のとおりである。

組合員においては、診療件数では、「消化器系の疾患（歯の疾患を含む。）」が26.3%を占めて最も多く、次いで「循環器系の疾患」14.5%、「内分泌、栄養及び代謝疾患」10.2%と続いている。また、診療費では、「消化器系の疾患（歯の疾患を含む。）」が21.8%を占めて最も多く、「循環器系の疾患」が16.2%、次いで「新生物」15.7%と続いている。

家族においては、診療件数では、「消化器系の疾患（歯の疾患を含む。）」が23.6%を占めて最も多く、次いで「呼吸器系の疾患」17.8%と続いている。また、診療費では、「消化器系の疾患（歯の疾患を含む。）」が18.8%を占めて最も多く、次いで「新生物」12.8%、「呼吸器系の疾患」10.4%と続いている。

(2) 診療件数からみた病類別疾病構造

診療件数からみた入院・入院外別の疾病構造は表-22のとおりである。

入院では、組合員は「その他の消化器系の疾患」及び「その他の悪性新生物」、家族は「その他の妊娠、分娩及び産じょく」及び「その他の消化器系の疾患」がそれぞれ上位を占めている。

入院外では、組合員は「歯肉炎及び歯周疾患」及び「高血圧性疾患」、家族は「歯肉炎及び歯周疾患」及び「皮膚炎及び湿疹」がそれぞれ上位を占めている。

(3) 診療費からみた病類別疾病構造

診療費からみた入院・入院外別の疾病構造は表-23のとおりである。

入院では、組合員は「その他の悪性新生物」及び「その他の心疾患」、家族は「骨折」及び「その他の悪性新生物」がそれぞれ上位を占めている。

入院外では、組合員及び家族とも「歯肉炎及び歯周疾患」及び「高血圧性疾患」がそれぞれ上位を占めている。

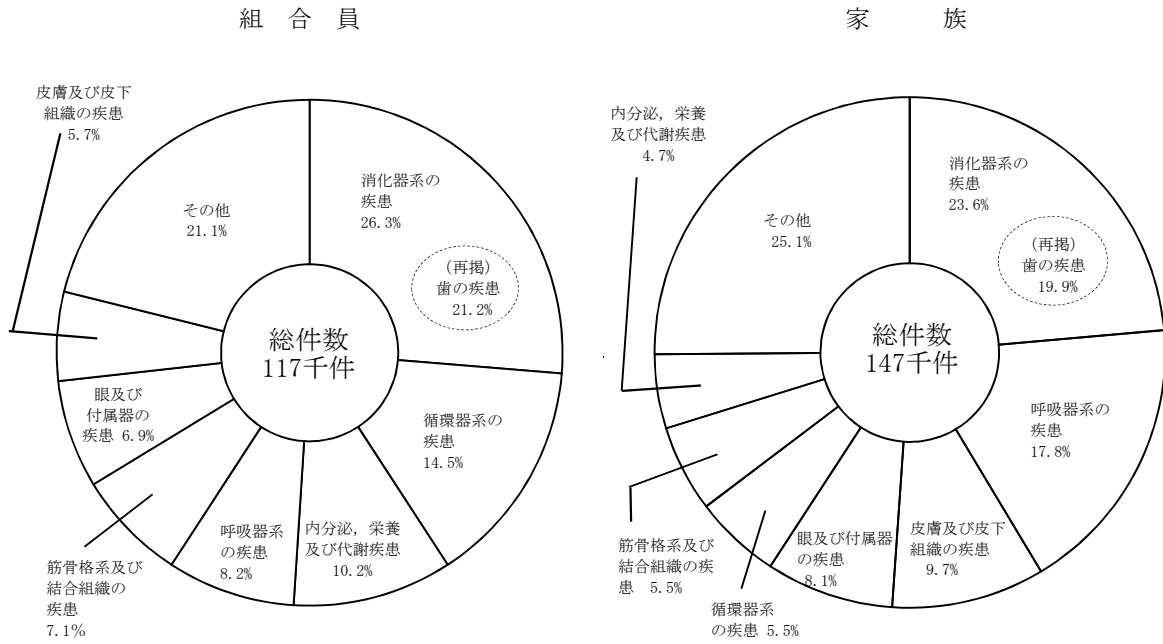
(4) 病類別 1 件当たり診療費

病類別 1 件当たり診療費を入院・入院外別にみると表-24 のとおりである。

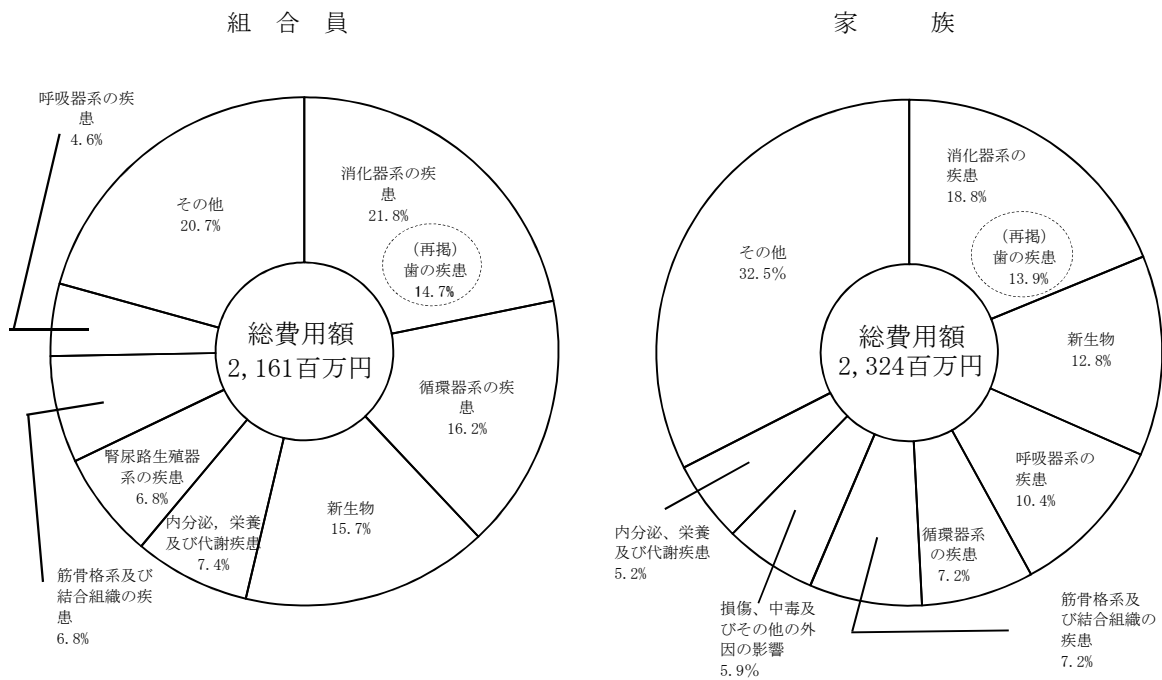
入院では、組合員は「白血病」及び「くも膜下出血」、家族は「心臓の先天奇形」及び「妊娠及び胎児発育に関連する障害」がそれぞれ上位を占めている。

入院外では、組合員は「腎不全」及び「悪性リンパ腫」、家族は「腎不全」及び「気管、気管支及び肺の悪性新生物」がそれぞれ上位を占めている。

(図-6) 主要病類別診療件数構成比



(図-7) 主要病類別診療費構成比



(表-22) 診療件数からみた疾病構造 (上位10位)

(令和元年9月診療分)

入院 院外 ・別	順 位	組 合 員			家 族		
		分類 番号	疾 病 分 類 項 目	構成比	分類 番号	疾 病 分 類 項 目	構成比
入 院	1	1113	その他の消化器系の疾患	11.0	1504	その他の妊娠, 分娩及び産じょく	8.1
	2	0210	その他の悪性新生物	9.6	1113	その他の消化器系の疾患	5.0
	3	0606	その他の神経系の疾患	5.4	1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	4.3
	4	0211	良性新生物及びその他の新生物	4.3	0503	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	3.9
	5	1901	骨折	4.1	0210	その他の悪性新生物	3.9
	6	0902	虚血性心疾患	3.7	1901	骨折	3.8
	7	0903	その他の心疾患	3.2	0211	良性新生物及びその他の新生物	3.7
	8	1504	その他の妊娠, 分娩及び産じょく	3.2	1602	その他の周産期に発生した病態	3.6
	9	1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	2.9	1702	その他の先天奇形, 変形及び染色体異常	2.7
	10	0205	気管, 気管支及び肺の悪性新生物	2.6	0606	その他の神経系の疾患	2.6
入 院 外	1	1102	歯肉炎及び歯周疾患	18.5	1102	歯肉炎及び歯周疾患	16.2
	2	0901	高血圧性疾患	11.8	1202	皮膚炎及び湿疹	5.1
	3	0402	糖尿病	4.6	0703	屈折及び調節の障害	4.7
	4	0403	脂質異常症	3.9	0901	高血圧性疾患	4.2
	5	0703	屈折及び調節の障害	3.6	1003	その他の急性上気道感染症	4.2
	6	1202	皮膚炎及び湿疹	3.0	1203	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	4.1
	7	0606	その他の神経系の疾患	2.5	1010	喘息	3.7
	8	0704	その他の眼及び付属器の疾患	2.4	1006	アレルギー性鼻炎	3.6
	9	1203	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	2.3	1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	2.8
	10	1003	その他の急性上気道感染症	2.0	1101	う蝕	2.5

(注) 「分類番号」及び「疾病分類項目」は、「社会保険表章用疾病分類表<119項目>」による。

(表-23) 診療費からみた疾病構造 (上位10位)

(令和元年9月診療分)

入院 院外 ・別	順 位	組 合 員			家 族		
		分類 番号	疾 病 分 類 項 目	構成比	分類 番号	疾 病 分 類 項 目	構成比
入 院				%			%
	1	0210	その他の悪性新生物	10.5	1901	骨折	5.0
	2	0903	その他の心疾患	7.0	0210	その他の悪性新生物	4.9
	3	0902	虚血性心疾患	6.8	1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	4.5
	4	1113	その他の消化器系の疾患	6.6	1504	その他の妊娠, 分娩及び産じょく	4.3
	5	1303	脊椎障害(脊椎症を含む)	4.3	1302	関節症	3.8
	6	0912	その他の循環器系の疾患	4.0	0211	良性新生物及びその他の新生物	3.8
	7	0205	気管, 気管支及び肺の悪性新生物	3.9	1113	その他の消化器系の疾患	3.8
	8	1901	骨折	3.5	0503	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	3.7
	9	0211	良性新生物及びその他の新生物	3.2	1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	3.4
10	0606	その他の神経系の疾患	2.9	1310	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	3.3	
入 院 外	1	1102	歯肉炎及び歯周疾患	18.0	1102	歯肉炎及び歯周疾患	16.8
	2	0901	高血圧性疾患	8.6	0901	高血圧性疾患	3.6
	3	0402	糖尿病	5.8	1010	喘息	3.1
	4	1402	腎不全	5.6	1003	その他の急性上気道感染症	2.8
	5	0210	その他の悪性新生物	4.7	1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	2.8
	6	0606	その他の神経系の疾患	3.2	0206	乳房の悪性新生物	2.7
	7	1113	その他の消化器系の疾患	2.9	0402	糖尿病	2.7
	8	0403	脂質異常症	2.9	1202	皮膚炎及び湿疹	2.6
	9	0704	その他の眼及び付属器の疾患	2.1	1402	腎不全	2.6
	10	0211	良性新生物及びその他の新生物	1.9	0210	その他の悪性新生物	2.3

(注) 「分類番号」及び「疾病分類項目」は、「社会保険表章用疾病分類表<119項目>」による。

(表-24) 病類別1件当たり診療費(上位10位)

(令和元年9月診療分)

入院外・別	順位	組 合 員			家 族		
		分類番号	疾病分類項目	1件当たり費用額	分類番号	疾病分類項目	1件当たり費用額
入院	1	0209	白血病	2,249,260	1701	心臓の先天奇形	1,485,497
	2	0904	くも膜下出血	1,389,787	1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	1,216,657
	3	0912	その他の循環器系の疾患	1,309,131	1302	関節症	1,110,644
	4	0109	その他の感染症及び寄生虫症	1,252,578	0912	その他の循環器系の疾患	1,057,359
	5	0903	その他の心疾患	1,108,757	0804	その他の中耳及び乳様突起の疾患	979,570
	6	1303	脊椎障害(脊椎症を含む)	1,086,933	0908	その他の脳血管疾患	926,062
	7	0208	悪性リンパ腫	1,046,803	0904	くも膜下出血	810,746
	8	0302	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	985,932	1303	脊椎障害(脊椎症を含む)	805,069
	9	0908	その他の脳血管疾患	980,554	0605	自律神経系の障害	793,985
	10	0605	自律神経系の障害	952,270	0207	子宮の悪性新生物	779,920
入院外	1	1402	腎不全	248,999	1402	腎不全	225,270
	2	0208	悪性リンパ腫	113,774	0205	気管、気管支及び肺の悪性新生物	131,675
	3	0205	気管、気管支及び肺の悪性新生物	83,254	0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	72,392
	4	0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	74,243	0208	悪性リンパ腫	66,676
	5	0209	白血病	68,970	0201	胃の悪性新生物	60,657
	6	0206	乳房の悪性新生物	67,051	0210	その他の悪性新生物	57,674
	7	0210	その他の悪性新生物	51,686	0209	白血病	57,352
	8	0204	肝及び肝内胆管の悪性新生物	47,782	0206	乳房の悪性新生物	56,926
	9	0201	胃の悪性新生物	37,847	1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	49,959
	10	0202	結腸の悪性新生物	36,994	0202	結腸の悪性新生物	43,916

(注) 「分類番号」及び「疾病分類項目」は、「社会保険表章用疾病分類表<119項目>」による。

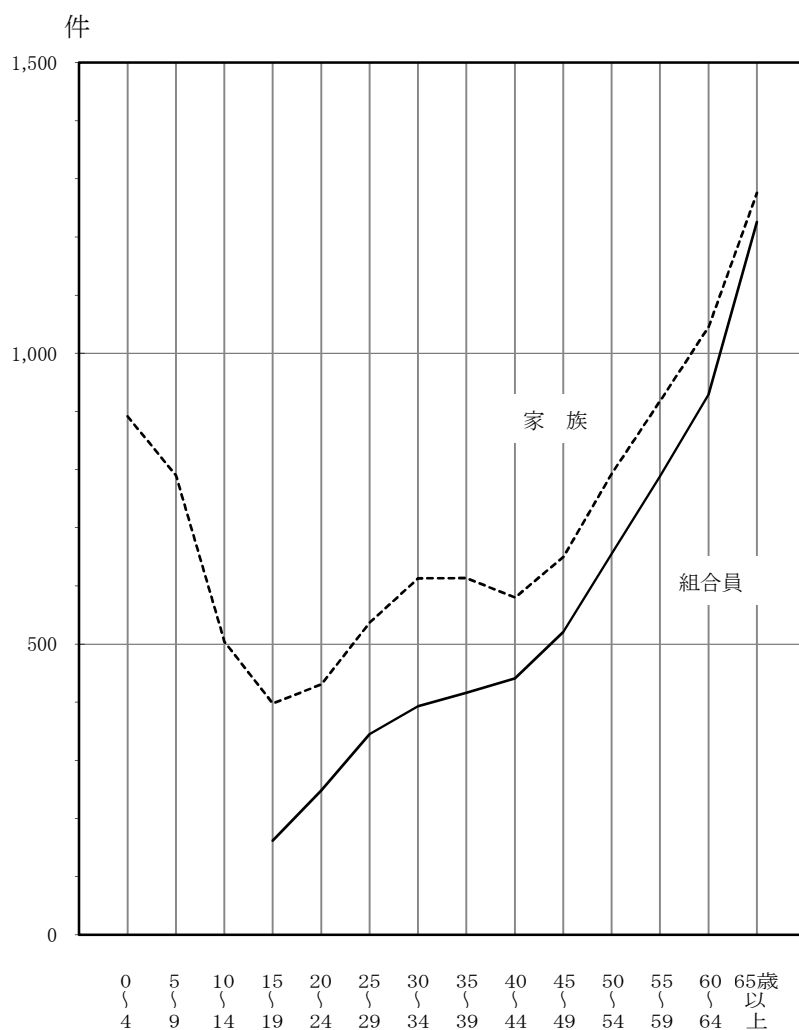
(5) 年齢階級別被保険者 1000 人当たり受診件数 (受診率)

年齢階級別に被保険者 1000 人当たり受診件数をみると図-8 のとおりである。

組合員は、全般的に年齢の増加に伴って受診率も上昇しており、その病類をみると、15 歳以上 64 歳未満で胃炎・十二指腸潰瘍等(歯の疾患を含む)の「消化器系の疾患」が多く、65 歳以上では高血圧性疾患等の「循環器系の疾患」が多い。

家族では、10 歳未満の受診率が高く、40 歳以降は年齢の増加に伴って受診率も上昇している。年齢別に病類をみると、10 歳未満は急性鼻咽頭炎等の「呼吸器系の疾患」、10 歳以上は胃炎・十二指腸潰瘍等(歯の疾患を含む)の「消化器系の疾患」が最も多くなっている。

(図-8) 年齢階級別被保険者1000人当たり受診件数(受診率)



(6) 年齢階級別、入院・入院外別1件当たり診療費

年齢階級別、入院・入院外別に1件当たり診療費をみると表-25のとおりである。

(表-25) 年齢階級別1件当たり診療費

区 分		平 均	入 院	入 院 外
		円	円	円
組 合 員	20 歳 未 満	13,917	332,910	9,343
	20 ~ 24	13,812	289,737	9,382
	25 ~ 29	12,112	387,106	9,371
	30 ~ 34	12,350	227,558	10,004
	35 ~ 39	13,461	384,015	10,425
	40 ~ 44	16,338	535,936	11,024
	45 ~ 49	16,530	490,384	12,269
	50 ~ 54	18,089	505,649	13,193
	55 ~ 59	20,224	571,322	13,577
	60 ~ 64	22,474	554,570	14,821
	65 歳 以 上	22,582	529,215	14,386
	合 計	18,467	500,122	12,786
	家 族	5 歳 未 満	15,546	345,926
5 ~ 9		9,694	412,866	7,838
10 ~ 14		9,381	429,130	7,890
15 ~ 19		11,501	430,926	8,233
20 ~ 24		14,185	374,720	9,096
25 ~ 29		18,031	337,301	10,266
30 ~ 34		17,626	284,572	10,312
35 ~ 39		18,617	365,400	10,558
40 ~ 44		15,922	408,520	10,978
45 ~ 49		15,428	572,721	11,569
50 ~ 54		15,955	466,756	12,146
55 ~ 59		19,618	626,736	12,532
60 ~ 64		21,064	544,693	14,101
65 歳 以 上		23,122	542,936	14,071
合 計		15,813	445,304	10,635

8 点数階級別診療費の状況

診療報酬明細書の点数階級別件数及び点数の構成比の推移を年度別にみると、表-26 から表-31 までのとおりである。

令和元年9月診療分の全診療報酬明細書を入院・入院外・歯科別にみると、入院では、件数、点数とも「50,000 点以上 100,000 点未満」(20.6%、29.2%)の構成比が最も高く、入院明細書の1件当たり点数は50,020 点で、これを前年度と比較すると、0.7%増加している。

入院外では、件数は「400 点以上 500 点未満」(18.0%)、点数は「1,000 点以上 1,500 点未満」(12.6%)の構成比が最も高く、入院外明細書の1件当たり点数は1,165 点で、これを前年度と比較すると、0.5%増加している。

歯科では、件数、点数とも「1,000 点以上 1,500 点未満」(20.9%、21.3%)の構成比が最も高く、歯科明細書の1件当たり点数は1,191 点で、これを前年度と比較すると、0.3%増加している。

(表-26) 点数階級別件数構成比の推移(入院)

(9月診療分)

点数階級別	29年	30年	元 年			
			組合員	家 族	計	
点以上	点未満	%	%	%	%	%
	2,000	4.5	4.9	3.2	5.0	4.2
2,000 ~	4,000	2.9	3.8	1.9	2.8	2.4
4,000 ~	6,000	3.5	3.1	3.6	4.6	4.1
6,000 ~	8,000	3.5	3.2	2.3	4.0	3.3
8,000 ~	10,000	4.3	3.7	4.1	3.2	3.6
10,000 ~	12,000	3.4	4.0	5.5	3.2	4.2
12,000 ~	14,000	2.8	3.5	4.3	2.9	3.6
14,000 ~	16,000	4.8	4.6	5.3	3.7	4.4
16,000 ~	18,000	3.1	3.1	4.1	3.1	3.5
18,000 ~	20,000	3.0	2.8	3.3	3.3	3.3
20,000 ~	22,000	2.6	2.9	3.2	2.7	2.9
22,000 ~	24,000	4.0	2.6	2.2	3.1	2.7
24,000 ~	26,000	2.0	2.1	1.9	2.3	2.1
26,000 ~	28,000	2.0	2.5	2.1	2.6	2.4
28,000 ~	30,000	2.6	2.6	2.1	2.3	2.2
30,000 ~	40,000	10.1	9.7	9.3	11.2	10.4
40,000 ~	50,000	7.6	7.4	7.1	8.0	7.6
50,000 ~	100,000	20.1	21.1	20.5	20.8	20.6
100,000 ~	150,000	7.6	6.9	6.1	6.8	6.5
150,000 ~	200,000	2.8	2.3	4.1	2.1	3.0
200,000		2.8	3.2	3.8	2.3	3.0
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(表-27) 点数階級別件数構成比の推移 (入院外)

(9月診療分)

点数階級別		29年	30年	元 年		
				組合員	家 族	計
点以上	点未満	%	%	%	%	%
	100	0.9	0.9	1.0	0.9	0.9
100 ~	200	8.2	8.2	7.6	8.9	8.4
200 ~	300	5.9	6.1	5.5	6.8	6.2
300 ~	400	11.3	10.1	8.8	11.1	10.1
400 ~	500	17.1	18.1	18.8	17.4	18.0
500 ~	600	7.9	7.8	6.8	8.1	7.6
600 ~	800	11.0	11.5	10.1	12.4	11.4
800 ~	1,000	10.0	10.0	10.6	9.5	10.0
1,000 ~	1,500	11.7	12.1	13.1	11.3	12.1
1,500 ~	2,000	6.1	5.6	6.2	5.2	5.6
2,000 ~	3,000	5.3	5.1	5.9	4.6	5.1
3,000 ~	4,000	1.9	1.9	2.3	1.6	1.9
4,000 ~	5,000	0.8	0.8	1.0	0.7	0.8
5,000 ~	10,000	1.0	1.0	1.3	0.8	1.0
10,000 ~	20,000	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
20,000 ~	30,000	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
30,000 ~	50,000	0.3	0.3	0.4	0.2	0.3
50,000 ~	70,000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
70,000		0.1	0.0	0.1	0.0	0.1
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(表-28) 点数階級別件数構成比の推移 (歯 科)

(9月診療分)

点数階級別		29年	30年	元 年		
				組合員	家 族	計
点以上	点未満	%	%	%	%	%
	100	0.8	0.8	0.7	0.9	0.8
100 ~	200	1.8	1.9	1.6	1.8	1.7
200 ~	300	4.9	4.8	4.4	5.0	4.7
300 ~	400	6.9	6.9	6.2	7.4	6.9
400 ~	500	6.8	6.4	5.9	6.7	6.3
500 ~	600	7.5	7.7	7.2	8.5	7.9
600 ~	800	13.7	13.7	13.3	14.4	13.9
800 ~	1,000	15.5	15.7	15.2	16.7	16.0
1,000 ~	1,500	20.0	20.5	21.6	20.3	20.9
1,500 ~	2,000	9.1	9.2	9.9	8.2	8.9
2,000 ~	3,000	7.9	7.5	8.2	6.4	7.2
3,000 ~	4,000	2.7	2.5	2.9	1.9	2.3
4,000 ~	5,000	1.0	1.0	1.2	0.7	1.0
5,000 ~	10,000	1.2	1.2	1.5	0.9	1.2
10,000 ~	20,000	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2
20,000 ~	30,000	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
30,000 ~	50,000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
50,000 ~	70,000	0.0	0.0	-	0.0	0.0
70,000		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(表-29) 点数階級別点数構成比の推移 (入院)

(9月診療分)

点数階級別		29年	30年	元 年		
				組合員	家 族	計
点以上	点未満	%	%	%	%	%
	2,000	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1
2,000 ~	4,000	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1
4,000 ~	6,000	0.3	0.3	0.3	0.5	0.4
6,000 ~	8,000	0.5	0.5	0.3	0.6	0.5
8,000 ~	10,000	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6
10,000 ~	12,000	0.8	0.9	1.1	0.7	0.9
12,000 ~	14,000	0.7	0.9	1.1	0.8	0.9
14,000 ~	16,000	1.4	1.4	1.5	1.1	1.3
16,000 ~	18,000	1.1	1.1	1.3	1.1	1.2
18,000 ~	20,000	1.1	1.1	1.2	1.3	1.3
20,000 ~	22,000	1.1	1.2	1.3	1.2	1.2
22,000 ~	24,000	1.8	1.2	1.0	1.5	1.2
24,000 ~	26,000	1.0	1.1	0.9	1.2	1.0
26,000 ~	28,000	1.1	1.3	1.0	1.5	1.3
28,000 ~	30,000	1.5	1.5	1.1	1.4	1.3
30,000 ~	40,000	7.0	6.8	6.1	8.3	7.3
40,000 ~	50,000	6.7	6.7	6.0	7.6	6.9
50,000 ~	100,000	27.8	29.8	26.8	31.2	29.2
100,000 ~	150,000	18.5	16.6	14.0	17.6	16.0
150,000 ~	200,000	9.8	7.9	13.4	7.6	10.3
200,000		16.8	18.7	20.8	13.9	17.0
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(表-30) 点数階級別点数構成比の推移 (入院外)

(9月診療分)

点数階級別		29年	30年	元 年		
				組合員	家 族	計
点以上	点未満	%	%	%	%	%
	100	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
100 ~	200	1.1	1.1	0.9	1.4	1.2
200 ~	300	1.3	1.3	1.1	1.6	1.4
300 ~	400	3.5	3.1	2.4	3.7	3.1
400 ~	500	6.7	7.2	6.7	7.4	7.1
500 ~	600	3.7	3.7	2.9	4.2	3.6
600 ~	800	6.5	6.8	5.4	8.1	6.8
800 ~	1,000	7.8	7.8	7.4	8.0	7.7
1,000 ~	1,500	12.2	12.8	12.4	12.9	12.6
1,500 ~	2,000	9.0	8.3	8.2	8.4	8.3
2,000 ~	3,000	11.0	10.6	11.0	10.3	10.6
3,000 ~	4,000	5.6	5.6	6.0	5.1	5.5
4,000 ~	5,000	3.2	3.1	3.4	2.7	3.0
5,000 ~	10,000	5.9	5.7	6.9	5.2	6.0
10,000 ~	20,000	4.4	5.0	4.3	5.0	4.6
20,000 ~	30,000	2.5	2.7	2.0	2.5	2.3
30,000 ~	50,000	8.3	8.9	10.9	7.2	9.0
50,000 ~	70,000	2.1	2.0	2.1	1.8	2.0
70,000		5.1	4.2	5.9	4.4	5.1
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(表-31) 点数階級別点数構成比の推移 (歯科)

(9月診療分)

点数階級別		29年	30年	元 年		
				組合員	家 族	計
点以上	点未満	%	%	%	%	%
	100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
100 ~	200	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2
200 ~	300	1.0	1.0	0.9	1.1	1.0
300 ~	400	2.0	2.0	1.7	2.3	2.0
400 ~	500	2.5	2.4	2.1	2.7	2.4
500 ~	600	3.5	3.6	3.1	4.2	3.6
600 ~	800	8.0	8.1	7.3	9.1	8.2
800 ~	1,000	11.7	12.0	10.8	13.6	12.2
1,000 ~	1,500	20.4	21.1	20.5	22.0	21.3
1,500 ~	2,000	13.1	13.4	13.3	12.5	12.9
2,000 ~	3,000	15.8	15.2	15.3	13.8	14.6
3,000 ~	4,000	7.7	7.2	7.6	5.8	6.7
4,000 ~	5,000	3.8	3.6	4.2	3.0	3.6
5,000 ~	10,000	6.4	6.3	7.6	5.1	6.3
10,000 ~	20,000	2.0	1.9	2.1	1.5	1.8
20,000 ~	30,000	0.4	0.4	0.6	0.9	0.8
30,000 ~	50,000	0.3	0.1	0.1	0.5	0.3
50,000 ~	70,000	0.2	0.4	-	0.7	0.4
70,000		1.0	1.1	2.6	0.9	1.7
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

9 保健事業の状況

令和元年度における保健事業は次のとおりであるが、厚生会館宿泊施設の運営は一般財団法人土木建築厚生会^(注)に委託して実施した。

(注) 一般財団法人土木建築厚生会(東京都千代田区平河町1-5-9)は土木建築事業に従事する者とその家族の福利厚生を図ることを目的として、昭和28年に厚生大臣の許可を得て設立された団体である。

(1) 特定健康診査・特定保健指導

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の該当者と予備群を減少させるため、当該年度中に40歳以上75歳以下の年齢に達する被保険者(特定健康診査受診日において75歳未満の者に限る。)を対象として、特定健康診査及び特定保健指導を実施した。

その実施状況(1年間を通じて被保険者資格があった者)は表-32及び表-33のとおりである。

(表-32) 特定健康診査実施状況

内 訳		実 績
組合員	対 象 者 数	126,205 人
	受 診 者 数	99,875
	実 施 率	79.1 %
家 族	対 象 者 数	71,530 人
	受 診 者 数	23,109
	実 施 率	32.3 %
合 計	対 象 者 数	197,735 人
	受 診 者 数	122,984
	実 施 率	62.2 %

(注) 1 「特定健康診査」の対象期間は、毎年4月1日～翌年3月末日までの1年間である。

2 実績数字は、令和2年5月末現在の速報値である。

(表-33) 特定保健指導実施状況

内 訳		実 績
動機付け支援	対 象 者 数	11,632 人
	実 施 者 数	1,522
	実 施 率	13.1 %
積極的支援	対 象 者 数	15,864 人
	実 施 者 数	1,294
	実 施 率	8.2 %
合 計	対 象 者 数	(25,624) 27,496 人
	実 施 者 数	(2,745) 2,816
	実 施 率	10.2 %

- (注) 1 「特定保健指導」の対象期間は、毎年10月1日～翌年9月末日までの1年間である。
 2 括弧内は、組合員の再掲である。
 3 実績数字は、令和2年5月末現在の速報値である。

(2) 診 療 施 設

診療施設として、厚生中央病院、中部健康管理センター及び関西健康管理センターを設けている。

ア 利用状況

病院及び各健康管理センターの令和元年度における利用状況は表-34のとおりである。

(表-34) 診療施設利用状況

機 関 別	診 療 (延 人 員)			健 康 診 断 ・ 予 防 接 種				
	入 院	外 来	計	2日 ドック	1日 ドック	スマート ドック	生活習慣病 健診	その他の健診 予 防 接 種
	人	人	人	人	人	人	人	人
厚 生 中 央 病 院	84,882	159,759	244,641	2,265	9,940	—	383	9,495
中 部 健 康 管 理 セ ン タ ー	—	4,214	4,214	—	—	474	12,052	20,978
関 西 健 康 管 理 セ ン タ ー	—	1,768	1,768	—	—	1,275	12,426	11,107

イ 収支状況

病院及び各健康管理センターの令和元年度における損益・収支状況は表-35のとおりである。

(表-35) 診療施設損益・収支状況

機 関 別	収 益 額	費 用 額	当期純利益 (又は当期純損失)
	千円	千円	千円
厚 生 中 央 病 院	7,612,424	8,337,635	△725,211
機 関 別	収 入 額	支 出 額	差 引 余 剰 額
	千円	千円	千円
中 部 健 康 管 理 セ ン タ ー	574,515	463,836	110,679
関 西 健 康 管 理 セ ン タ ー	571,030	479,245	91,785

ウ 職員数

病院及び各健康管理センターの令和2年3月末における職員数は表-36のとおりである。

(表-36) 診療施設職員数

機関別	医師	看護師	薬剤師	技術職員	事務職員	その他	合計
	人	人	人	人	人	人	人
厚生中央病院	78	278	19	76	71	16	538
中部健康管理センター	1	9	1	9	13	1	34
関西健康管理センター	1	5	0	8	12	0	26

(注) 1 「技術職員」は放射線技師、臨床検査技師、栄養士、理学療法士等である。

2 常勤嘱託を含んだ人数である。(医師を除く)

(3) 保健指導事業

ア 保健師・栄養士活動

保健師23人、管理栄養士9人を置き、保健指導、栄養指導等を行ったが、その状況は表-37のとおりである。

(表-37) 保健師・栄養士の活動状況

健康・栄養教育	健康・食事指導相談	健診事後指導	重症化予防・受診勧奨	その他	合計
人	人	人	人	人	人
11,782	21,304	8,277	9,863	311	51,537

イ 保健師(看護師)設置助成

保健師又は看護師を常置して、組合員及び組合員の世帯に属する被保険者(以下「被保険者等」という。)の保健指導、疾病予防、健康相談及び衛生教育を実施した16事業主に対し、保健師又は看護師1人につき月額50,000円(准看護師は月額40,000円)を助成した。

(4) 健康管理事業

ア 人間ドック、生活習慣病健診、胃検診及び海外勤務者健康診断

被保険者等の健康管理の促進及び疾病の早期発見、早期治療のため、厚生中央病院、中部健康管理センター及び関西健康管理センターのほか全国1,024か所(令和元年度末現在)の委託機関において、人間ドック、生活習慣病健診、胃検診及び海外の事業所に勤務する被保険者等に対する渡航前及び帰国後の健康診断を実施し、健診費用の一部を補助した。その状況は表-38のとおりである。

(表-38) 人間ドック等の実施状況

人間ドック	生活習慣病健診	胃検診	海外勤務者健康診断等	合計
人	人	人	人	人
61,170	75,121	8,593	248	145,132

イ がん検診補助

被保険者等のがんの早期発見、早期治療のため、乳がん検診費用の一部を補助（補助人数 3,247 人）するとともに、子宮頸がん検診費用の一部を補助（補助人数 3,085 人）した。また、胃内視鏡検査費用の一部を補助（補助人数 4,617 人）した。

ウ 健康診断助成

事業主診療所（室）において、生活習慣病健診、胃検診、特定業務従事者健康診断及び海外勤務者健康診断を実施した事業主に対し、その費用の一部を助成（助成人数 10,781 人）した。また、海外の事業所に勤務する被保険者等が現地で受けた健康診断に要した費用の一部を助成（助成人員 949 人）するとともに、特定業務に従事する者に対し健康診断を実施した事業主に、その費用の一部を助成（助成人数 3,597 人）した。

エ インフルエンザ予防接種費用の補助

被保険者等が、インフルエンザの予防接種を受けたときに要した費用の一部を補助した。その状況は表-39 のとおりである。

(表-39) インフルエンザ予防接種費用補助状況

内 訳	実 績
保 険 医 療 機 関 等	119,622 人
厚 生 中 央 病 院	909
中 部 健 康 管 理 セ ン タ ー	3,834
関 西 健 康 管 理 セ ン タ ー	1,025
合 計	125,390

オ からだの健康相談・こころの健康相談の実施

からだの健康相談を厚生中央病院、こころの健康相談を専門機関（一般社団法人日本うつ病センター）に委託して実施した。その実施状況は表-40 のとおりである。

(表-40) からだの健康相談・こころの健康相談実施状況

内 訳		実 績
からだの健康相談	電 話	289 人
こころの健康相談	電話・メール等	251
	面 接	35
	合 計	286

カ 歯科健診の実施

歯科健診事業を(株)歯科健診センターに委託し、全国の提携歯科医院で歯科健診（無料）を実施し、141 人が利用した。

(5) 保養施設事業

被保険者等の保養のため、厚生会館宿泊施設の運営を委託したほか、全国 254 か所（令和元年度末現在）の委託休養所並びに東武トップツアーズ(株)及び(株) J T B が提携する宿泊施設の利用について利用料の一部を補助した。その利用状況は表-41 のとおりである。

(表-41) 保養施設の利用状況

厚生会館	委託休養所	合計
4,708 ^人	15,748 ^人	20,456 ^人

(6) 保健広報活動

ア 医療費通知

医療費についてコスト意識を喚起するため、2月に被保険者に対し医療費を通知した。

イ ジェネリック医薬品差額通知

患者負担の軽減及び医療保険財政の健全化に資するため、7月及び12月に自己負担額の大幅軽減が見込まれる被保険者に対し差額通知を行った。

ウ 保険組合だよりの配布

組合事業の周知を図り、健康管理及び適正受診について被保険者の自覚と認識を深めるため、4月、9月及び1月の3回、組合員全員に保険組合だよりを配布した。

エ ポスター等の配布

被保険者等の健康保険制度に対する正しい認識と保健意識の向上を図るため、ポスター及びリーフレットを配布した。

(7) 高額医療資金の貸付け

一部負担金が著しく高額な場合、高額療養費が支給されるまでのつなぎ資金として高額医療資金の貸付け（2件）を行った。

(8) 出産費資金の貸付け

出産が見込まれる場合、出産育児一時金が支給されるまでのつなぎ資金として出産費資金の貸付け（1件）を行った。

(9) 死亡見舞金の支給

後期高齢被保険者である組合員が死亡した場合、その者の葬祭を行う者に対して死亡見舞金（2件）を支給した。